

第3次石垣市地域福祉計画・地域福祉活動計画 中間見直し（素案）に関する パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメント（意見募集）概要

実施期間：令和7年12月18日（木）～令和8年1月16日（金）まで

閲覧方法：石垣市福祉総務課ホームページ、市政情報センター、石垣市立図書館、結い心センター

提出方法：電子メール、FAX、郵送、QRコード

2. 実施結果

（1）意見の提出状況 意見提出人数：3人（メール）、意見数：4件（全て成年後見制度利用促進基本計画について）

（2）意見及び市の考え

	頁	項目（分野）	意見内容（概要）	意見に対する市の考え
1	6	【成年後見制度利用促進基本計画】 （全般）	・同計画における具体的な数字が示されていない。	貴重なご意見ありがとうございました。 いただいたご意見を参考に、成年後見制度利用促進協議会の開催及び、成年後見制度の周知・広報や担い手確保に係る研修会等について、事業目標（目標値2027年）を設定いたしました。 ①成年後見制度利用促進協議会の開催：2回/年 ②成年後見制度研修会（市民、関係者向け）：4回/年 その他のご意見についても、同計画の推進並びに今後の計画策定の参考とさせていただきます。
2	7	【成年後見制度利用促進基本計画】 （1）地域連携ネットワークの強化 ①協議会の体制強化	・石垣市成年後見制度利用促進協議会は年に一度開催されているが、開催時期や開催回数を見直す。 ・実務者同士の意見交換や情報共有を密にし、関係機関や専門職との連携を強化する。	
3	7	【成年後見制度利用促進計画】 ③後見人等の担い手確保	・法人後見を担う法人を速やかに確保し、市民後見についても養成講座を速やかに開催。	
4	8	【成年後見制度利用促進計画】 （2）成年後見制度の利用促進	・成年後見制度の広報・啓発と、積極的なアウトリーチを行う。 ・新たに成年後見人就任される方への費用補助。（受講料や交通費）	